

I. 答申内容

重要文化財（美術工芸品）の指定

<彫刻の部>

（有形文化財を重要文化財に 3件）

- ① もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう ほんどうあんち 木造十一面観音立像（本堂安置） 1 軀
- ② もくぞうみろくぼさつざぞう 木造弥勒菩薩坐像 1 軀
げんこう 像内に元亨二年九月等の銘がある
- ③ もくぞうこんごうりきしりゅうぞう におうもんあんち 木造金剛力士立像（二王門安置） 2 軀

<古文書の部>

（有形文化財を重要文化財に 1件）

- ① たがじょうあとしゆつ どうるしがみもんじょ 多賀城跡出土漆紙文書 151点

<歴史資料の部>

（有形文化財を重要文化財に 3件）

- ① てつどうしょうえいのりあいじどうしゃ 鉄道省営乗合自動車 とうきょうがすでんきこうぎょうかぶしきがいしゃせい 昭和五年、東京瓦斯電気工業株式会社製 1 両
- ② うずまき ゐのくち渦巻ポンプ 明治四十五年、合資会社国友機械製作所製 1 台
- ③ ごうきどうしゃ キハ四二〇五五号気動車（キハ〇七形四一号気動車）昭和十二年、日本車輛製造株式会社製 1 両